

## 議案第 8 4 号

### 公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

#### 1 公の施設の名称

北本市中央公民館及び北本市立中央図書館

#### 2 指定管理者として指定するもの

a c T r C 北本ネットワーク

代表構成員 東京都世田谷区用賀 4 丁目 1 0 番 1 号

株式会社東急コミュニティー

代表取締役 雑 賀 克 英

構 成 員 東京都文京区大塚 3 丁目 1 番 1 号

株式会社図書館流通センター

代表取締役 石 井 昭

構 成 員 東京都目黒区下目黒 1 丁目 1 番 1 1 号

アクティオ株式会社

代表取締役 鈴 木 悟

#### 3 指定の期間

平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 5 年 3 月 3 1 日まで

平成 2 9 年 1 1 月 2 9 日 提出

北本市長 現王園 孝 昭